

第3回八尾市人事給与制度調査審議会 【議事要旨】

1. 開催日

令和3年4月22日(木) オンライン会議

2. 出席委員（敬称略）

石田 光男、渡邊 賢、岡田 真理子

3. 議事の経過

事務局から八尾市の人事評価制度についての説明の後、意見交換が行われた。

4. 議論の概要

（人事評価について）

- ・八尾市として、現行の人事評価制度についてどう自己評価をしているのか。
→人事評価は、基本的には人材育成に重きを置いている。その中で、しっかり育成につなげることができているのかという点と、信頼性の高い評価ができているのかという点が大きな課題だと考えている。
- ・現行の人事評価は昇給には反映されていない。昇任・昇格には反映されていることから間接的に給与には影響しているが、直接的な給与とのつながりを制度的に作ってもよいと思う。
- ・賛成するわけではないが、絶対評価ではなく相対評価にするということも考えられる。
- ・給与との結びつけだけを厳格にすると、仕事管理のあり方について齟齬をきたすことがあり、結果として職員の不満につながるようになるので、いろいろと検討はしなければいけない。
- ・少なくとも数年以内にはもう一度評価システムの見直しが必要になるであろうと考えられるので、今は現状の変えられるところを変えるというのが良いと思う。
- ・人事評価については、もう少し人材育成ということを意識した形での制度設計を強めてもいいのではないか。

（部長級職員への単一号給の導入について）

- ・部長級の職員に単一号給を導入するのであれば、人事考課の結果をちゃんと勤勉手当に結びつけて、年収全体でメリハリをつけるという形にすべきだと思う。

（給与改定の考え方について）

- ・八尾市で独自に民間給与の調査をするとすると、ものすごくコストがかかり、正確性の確保が非常に大きな問題になってくるので、現実的ではない。
- ・行政のサービスを維持・向上させるため、八尾市と国との人事交流が行われており、人事院勧告に準拠にしておいたほうが人事管理上はスムーズである。

5. 次回の審議会について

人事院勧告と大阪府人事委員会勧告のうち、どちらをより参考にすべきかについて議論をしていくこととなった。